

専門家派遣により、 希望する講座の開催や 技能の習得を支援します

実務アドバイザー 派遣制度



対象内容

- ・事務室内で可能な各種支援
研修等
- ・現場での技能研修



利用期間

R6年4月1日～R7年3月31日

同一の企業において本制度の利用は、年度に1回
までとする。



利用日数・時間

●最大10日

前年度継続案件については前年度支援日数を含む

●MAX 3 時間/日



費用

●県北臨海地域内企業

日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市・
ひたちなか市・東海村・那珂市

5日目まで無料

6日以降11,000円/日(税込)

前年度と同一アドバイザーによる延長内容の
お申し込みの場合、前年度日数をカウント

●県北臨海地域外企業

全日数11,000円/日(税込) + 交通費

※内容により別途打ち合わせあり

お問い合わせ

日立地区産業支援センター

0294-25-6121

担当：六田、日比野

お申し込み

